

民間地域情報掲載基準

(掲載の基準)

1. 子育てアプリ運営者が実際に施設や事業等を調査し子育てアプリ等に掲載することが適当と判断し、かつ、以下のアからカのすべてに該当するものを、アプリ等に民間地域情報を掲載することができる。
 - (ア) 一般市民が参加、利用できる形態であること
 - (イ) 子育て世帯や妊娠期を対象とした内容であること
 - (ウ) 事業主や事業の主催者の存在または組織等が明確であり十分な事業遂行能力があること
 - (エ) 公序良俗に反せず、その他社会的な非難を受ける恐れがないこと
 - (オ) 政治・宗教活動に利用される恐れがないこと
 - (カ) イベントについては、営利を主な目的としていないこと
2. 第1項の規定に関わらず、当該情報の内容が、特に不相当と認められた場合は、掲載を取りやめる。

(掲載の取消し)

1. 次の各号のいずれかに該当する場合は、以後の掲載については、原則として行わないものとする。
 1. アプリ等に情報を掲載後、上記「(掲載の基準)」の条件に反することが発覚した場合
 2. 事故等が発生し、イベントの参加や施設を利用することが難しいと判断した場合
 3. その他市が不適切と判断した場合